

適合証明(法 § 60)申請事項

<p>1 申請書</p>	<p>(1) 住所・氏名 ・住民票上のものとする。 申請者が法人の場合は、登記簿上のものとする。</p> <p>(2) 所在・番地 ・土地登記簿により全筆記入すること。 ・一筆の内、一部を敷地とする場合は、「123番45の内」と表示すること。</p> <p>(3) 区域区分 ・市街化区域・市街化調整区域等を明示すること。</p> <p>(4) 用途地域 ・「指定なし」等記入すること。</p> <p>(5) 開発行為の有無 ・建築に際して「開発行為に該当する形質の変更」が発生する場合は、「有」を選択すること。なお、許可不要の建築物に該当するか事前に確認すること。</p> <p>(6) 面積 ・実測面積を記入すること。(小数点第二位まで) ・道路後退線がある場合は、後退線面積も併せて明示すること。</p> <p>(7) 建築物等の用途 ・建物用途(配置図にも同じ用途)を明示すること。</p> <p>(8) 都市計画の許可を要しない該当条項(号) ・該当条項(号)・内容を明示すること。</p> <p>(9) 都市計画の許可番号等 ・都市計画法の許可を受けている場合は、該当条項・年月日等を明示すること。</p>	<p>8 配置図</p>	<p>・方位・縮尺(250分の1以上)・作成者名</p> <p>・申請敷地の範囲を色枠で囲み境界名を明示すること。(道・水路境界線は両側明示)(境界名:道路境界線、水路境界線、隣地境界線、内表示境界線等明示すること。) なお、道路後退線がある場合はその旨も明示すること。</p> <p>・接続道路・水路の種類及び幅員明示。(2項道路・法定外道路等) (なお、位置指定道路の場合は、指定年月日及び指定番号も明示すること。)</p> <p>・申請区域を確定するため区域区分の設置・位置の明示。</p> <p>・建築物用途・工作物(擁壁等)の明示。(申請建築物・新設工作物はその旨明示)</p> <p>・申請建物用途・敷地面積・建築面積・延床面積・建ぺい率及び容積率明示。</p> <p>・道路・河川占用の要する場合は、許可年月日及び受付番号も明示すること。</p> <p>・地盤高(申請地及び隣地)明示。(基準点を設けた場合は位置明示)</p> <p>・切土・盛土の有無明示。有りの場合(切土=黄色・盛土=赤色)着色。 なお、申請敷地面積が300㎡を超える場合は切土・盛土求積図を添付。</p> <p>・縦横断面線(申請建物上で切ること) なお、切土・盛土がある場合は、原則として最大部分を2方向切ること。</p>																													
<p>2 理由書</p>	<p>・具体的に記載(建築について合理的なもの)申請書氏名・住所</p>	<p>9 縦横断面図</p>	<p>・方位・縮尺(250分の1以上)・作成者名</p> <p>・境界名明示。(道・水路境界線は両側明示) なお、道路後退線がある場合はその旨も明示すること。</p> <p>・接続道路・水路の種類及び幅員明示。 (なお、位置指定道路の場合は、指定年月日及び指定番号も明示すること。)</p> <p>・建築物用途・工作物(擁壁等)の明示。(申請建築物・新設工作物はその旨明示)</p> <p>・地盤高(申請地及び隣地)明示。</p> <p>・切土・盛土がある場合は、色塗りし、最大値を記入。</p>																													
<p>3 公的証明</p>	<p>・「農業を営むものの証明・建築確認通知・既存宅地確認通知等」 申請内容によって建築用途に必要な公的証明書を添付すること。</p>	<p>10 求積図</p>	<p>・方位・縮尺(250分の1以上)・作成者名</p> <p>・原則として三斜求積又は座標求積による計算とする。</p> <p>・道路後退線がある場合は、申請敷地と区分して求積すること。</p> <p>・周囲の辺長明示。</p>																													
<p>4 土地の登記事項証明書</p>	<p>・受付日3ヶ月以内の法務局発行の証明書を添付すること。(全部事項証明書に限る)</p>	<p>11 平面・立面図</p>	<p>(1)平面図 ・方位・縮尺(250分の1以上)・作成者名</p> <p>(2)立面図 ・縮尺(250分の1以上)・作成者名 ・2方向以上明示すること。(建替え等許可条件により高さ明示。)</p>																													
<p>5 位置図</p>	<p>・方位・縮尺(2,500分の1以上)の都市計画図(白図)・作成者名</p> <p>・敷地の位置・形状(申請地を色枠で明示)</p> <p>・上記の縮尺の都市計画図がない場合は、これに代る案内図を添付すること。</p>	<p>12 写真</p>	<p>・2方向以上(地盤の状況・接道・申請地境界等分かるもの。)</p> <p>・申請敷地を色枠(赤色)で囲むこと。</p> <p>・カラー写真(デジタル写真可・ポラロイド写真不可。)</p>																													
<p>6 公図写</p>	<p>・法務局(登記所)保管のもの写し</p> <p>・申請地の範囲を色枠で囲むこと。(少なくとも申請地の隣地まで転写)</p> <p>・道路敷を赤色、水路敷を青色、「位置指定道路」は黄色で着色すること。</p> <p>・字界、小字、地番明示。</p> <p>・謄写場所名・謄写年月日明示。</p> <p>・方位・縮尺・転写者名</p> <p>・市町村受付日3ヶ月以内に謄写したものを添付すること。</p>	<p>13 新旧対照表</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>用途</th> <th>構造</th> <th>敷地面積</th> <th>建築面積</th> <th>延床面積</th> <th>建ぺい率</th> <th>容積率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新</td> <td></td> <td>造 階</td> <td rowspan="2">㎡</td> <td>㎡</td> <td>㎡</td> <td rowspan="2">%</td> <td rowspan="2">%</td> </tr> <tr> <td>旧</td> <td></td> <td>造 階</td> <td>㎡</td> <td>㎡</td> </tr> <tr> <td>倍率</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>倍</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		用途	構造	敷地面積	建築面積	延床面積	建ぺい率	容積率	新		造 階	㎡	㎡	㎡	%	%	旧		造 階	㎡	㎡	倍率					倍		
	用途	構造	敷地面積	建築面積	延床面積	建ぺい率	容積率																									
新		造 階	㎡	㎡	㎡	%	%																									
旧		造 階		㎡	㎡																											
倍率					倍																											
<p>7 敷地現況図</p>	<p>・方位・縮尺(250分の1以上)・作成者名</p> <p>・申請敷地の範囲を色枠で囲み境界名を明示すること。(道・水路境界線は両側明示)(境界名:道路境界線、水路境界線、隣地境界線、内表示境界線等明示すること。)</p> <p>・接続道路・水路の種類及び幅員明示。(2項道路・法定外道路等) (なお、位置指定道路の場合は、指定年月日及び指定番号も明示すること)</p> <p>・既存建築物・工作物(擁壁等)の明示。</p> <p>・地盤高(申請地及び隣地)明示。(基準点を設けた場合は位置明示)</p> <p>・写真撮影位置・方向明示</p>	<p>14 その他</p>	<p>・事前相談を行っている場合は事前相談回答書類を添付すること。</p> <p>・その他、申請内容により添付書類を求める場合があります。</p>																													